平成２４年（再イ）第４号
兵庫県姫路市広畑区才980番地26
再生債務者　栗栖　成之
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第４号
高知市桟橋通４丁目15番34―1402号　アルファステイツ桟橋通りⅡ
再生債務者　野村　和彦
1　決定年月日時　平成24年２月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月22日から平成24年４月５日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第２７号
佐賀県鹿島市大字高津原1686番地７
再生債務者　竹本　博己
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月５日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再イ）第１号
佐賀県藤津郡太良町大字大浦丙1116番地
再生債務者　馬場　　誠
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月５日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再イ）第２号
佐賀県武雄市武雄町大字永島14048番地
再生債務者　森　　収
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月５日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（再イ）第４２号
大分市大字八幡21番地の６
再生債務者　今村　清正
1　決定年月日時　平成24年２月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１号
青森市浪岡大字杉沢字井ノ下76番地13
再生債務者　中島　淳一
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月20日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（再イ）第１号
山形県西村山郡朝日町大字大滝480番地の１
再生債務者　柴田　良二
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月13日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１号
栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁226番地１
石島マンション301
再生債務者　大房　智行
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（再イ）第５５号
三重県鈴鹿市中箕田２丁目５番18号
再生債務者　沢村　晴彦
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月23日から平成24年４月６日まで
津地方裁判所再生係

平成２３年（再イ）第７４号
和歌山市松島42番地の14
再生債務者　増田　　博
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月23日から平成24年４月６日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第２号
大分県臼杵市野津町大字前河内2030番地の１
再生債務者　竹尾　辰也
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第８２６号
大阪府守口市八雲中町３丁目13番36―807号
再生債務者　島田　國雄
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第８２７号
大阪府守口市八雲中町３丁目13番36―807号
再生債務者　島田　律子
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第８７１号
大阪府豊中市庄本町２丁目８番４号
再生債務者　山下　敬司
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第８８７号
大阪市天王寺区上本町９丁目３番12―1405号
再生債務者　江角　　徹
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第９３９号
大阪府寝屋川市黒原新町３番２号
再生債務者　末富　辰男
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第９４０号
大阪府寝屋川市黒原新町３番２号
再生債務者　末富　真弓
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第１０７号
大阪府岸和田市下野町２丁目11番３―902号
再生債務者　青木　貴子
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月16日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係